別紙様式第三十号第２面記載上の注意４．中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改め、同様式第８面記載上の注意１．に後段として次のように加える。

また、氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第三十一号第１面中「印」を削り、同様式第２面記載上の注意１．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

（資金移動業者に関する内閣府令の一部改正）

第四十七条　資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号）の一部を次のように改正する。

第六条第三号中「婚姻前の氏名を当該」を「旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和四十二年政令第二百九十二号）第三十条の十三に規定する旧氏をいう。以下同じ。）及び名を当該」に、「当該婚姻前の氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

第十条第一項第四号ロ中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。

別紙様式第一号第１面中「印」を削り、同面に次のように加える。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第一号第２面記載上の注意７．中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「括弧書き」を「括弧書」に改め、同様式第６面記載上の注意に次のように加える。

３．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は商号若しくは名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第二号第１面中「印」を削り、同面に次のように加える。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」又は「国内における代表者の氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第二号第３面記載上の注意７．中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「括弧書き」を「括弧書」に改め、同様式第７面記載上の注意に次のように加える。

３．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は商号若しくは名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第三号中「印」を削り、同様式に次のように加える。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第四号記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第五号（記載上の注意を除く。）中「印」を削り、同様式記載上の注意中４．及び５．を削り、３．を４．とし、２．を３．とし、１．の次に次のように加える。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第六号（記載上の注意を除く。）中「印」を削り、同様式記載上の注意中６．及び７．を削り、５．を６．とし、４．を５．とし、３．を４．とし、２．の次に次のように加える。

３．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第七号記載上の注意中５．を６．とし、２．から４．までを１ずつ繰り下げ、１．の次に次のように加える。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名、商号又は名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十号中「印」を削り、同様式記載上の注意１．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十一号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十二号第１面中「印」を削り、同様式第２面記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十四号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十五号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十七号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十八号中「印」を削り、同様式記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十九号第１面中「印」を削り、同面記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第二十号第１面中「印」を削り、同面記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第二十一号第１面中「印」を削り、同面の「未達債務の額等に関する報告書」の次の記載上の注意中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第二十二号中「印」を削り、同様式記載上の注意１．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第二十三号中「印」を削り、同様式記載上の注意１．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第二十四号中「印」を削り、同様式記載上の注意１．中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「記載した当該氏名」を「記載した当該旧氏及び名」に、「当該氏名を括弧書き」を「当該旧氏及び名を括弧書」に、「又は当該氏名」を「又は当該旧氏及び名」に改める。